

施策体系の整理（下関市の既存施策の概要）

| 基本方針  | 施策展開の方向性  | 施策                  | 具体的な取り組み(既存)  | 内容  |
|---|---|---------------------|---|---|
| <p><b>利便性・回遊性の高い公共交通ネットワークの構築</b></p> <p>各交通モードのサービス向上を図るとともに、シームレスな公共交通網を構築し、利便性・回遊性の向上を図ります。</p>            | <p><b>鉄道・路線バスを軸とした公共交通ネットワークの構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内の公共交通網の見直しや結節点強化により、下関駅、新下関駅や市内の地域拠点や生活拠点間を連絡し、市内各地域間を移動できる持続可能な公共交通軸を形成します。</li> <li>「市の中心的役割を担う都市拠点」と「固有の拠点機能を有する生活拠点」を結ぶ公共交通軸を主要幹線とし、より利便性の高いサービスを提供します。</li> <li>「一定の都市機能を担う地域の核となる地域拠点」を結ぶ公共交通軸を幹線とし、移動手段確保のためのサービスを維持します。</li> </ul> | 公共交通の維持             | ・路線バスの運行補助  | ・交通事業者が運行している路線を維持していくために、市が支出している補助金。  |
| <p><b>地域に応じた持続可能な公共交通体系の構築</b></p> <p>地域・需要等の状況に応じた交通手段を確保することにより、持続可能性の高い公共交通体系を構築します。</p>                   | <p><b>みんなが安全・安心かつ快適に外出できる交通環境の形成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鉄道やバス、自転車等さまざまな交通手段で安心して移動できる交通環境を形成します。</li> <li>市内の公共交通についてICT技術の活用や利用者負担の軽減等により、利便性の高い交通サービスを提供します。</li> <li>観光客など市外からの来訪者にも積極的に公共交通を利用してもらえるような取り組みを実施します。</li> </ul>   | バスの走行環境の改善          | ・バス活性化システム整備費補助   | ・ノンステップバス購入やバスロケーションシステム導入など交通事業者が行う、利便性向上の取り組みに対して、市が支援するために支出している補助金。   |
|   |   | 自転車利用環境の改善          | ・駅前駐輪場の管理<br>・下関駅周辺の放置自転車の取締り   | ・市内の鉄道14駅にある全21箇所の自転車等の駐輪場の管理。その内、下関駅周辺の3つの自転車等駐輪場は有料。（一時利用の場合、2時間以内であれば無料）<br>・自転車等放置禁止区域、放置抑制区域を定期的に巡回し、放置された自転車等の保管・返還を実施。   |
| <p><b>誰もが安全・安心に外出できる交通環境の形成</b></p> <p>市民や来訪者が快適に外出できるとともに、歩行者・自転車を含むすべての交通モードに関して、安全・安心に外出できる交通環境を形成します。</p> | <p><b>市民の暮らしを支える生活交通体系の構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>通勤や通学、通院、買い物といった日常的な活動が行えるように、公共交通軸を補完する交通環境を形成します。</li> <li>持続可能な生活交通体系を構築するために、地域特性や利用者の需要に応じた交通サービスを提供します。</li> </ul>   | 外出機会の促進             | ・身体障害者手帳及び療育手帳の提示による公共交通の割引<br>・障害者福祉タクシー<br>・いきいきシルバー100                                 | ・身体障害者手帳や療育手帳などの所持者に対する鉄道、バス、タクシーなどの割引制度。<br>・心身障害者に対するタクシー料金の一部を助成する制度。（原則として年間48回以内）<br>・70歳以上の高齢者を対象として、期間限定で路線バス（サンデン交通株、ブルーライン交通株）、下関市生活バス、下関市渡船（六連島、蓋井島航路）を1乗車100円で利用できる制度。   |
|   |   | 利用者負担の軽減            | ・ひとり親家庭のJRの通勤定期乗車券割引制度<br>・離島住民の介護サービス利用者へ運賃助成  | ・児童扶養手当受給者とその同居者に対して、JRの通勤定期乗車券に限り3割引きで購入できる制度。<br>・離島（六連島、蓋井島）に居住する要介護要支援の認定者に対する、介護サービス利用時における渡船運賃の助成制度。  |
| <p><b>公共交通の利用に関する市民意識の醸成</b></p> <p>公共交通を持続的に運行するために、公共交通の利用者である市民の意識の醸成を図ることにより、公共交通利用を促進します。</p>            | <p><b>自動車依存から公共交通利用への転換を図るための活動の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>過度な自動車依存の状況から脱却するために、自動車以外の移動手段を選択する意識を醸成し、人にも環境にもやさしいまちを形成します。</li> <li>移動に関するルールやマナーを守り、安全且つ安心して外出できる環境を形成します。</li> </ul>   | 鉄道を用いた観光振興の促進       | ・山陰本線を活用したイベント  | ・山陰本線の利用促進を目的とした観光列車等を活用したイベント列車の運行、山陰本線の沿線の魅力を紹介する私旅冊子の作成・配布等を実施。  |
|   |   | 利用者の需要に応じた地域公共交通の導入 | ・生活バスの運行<br>・コミュニティタクシー（粟野地区）の支援<br>・スクールバスの運行（豊田地区）<br>・離島航路の運航<br>・市町村有償輸送（外出支援サービス）の導入 | ・合併前の地域で運行されていた「生活福祉バス」がベースとなっており、現在では菊川、豊北、豊田地域において運行している市町村運営自家所有有償運送のバス。豊北地域では定時定路線、豊田地域では予約制、菊川地域では両方の運行形態がとられている。<br>・地域の組織である粟野地区振興協議会が中心となり、地域の需要及び状況に即したて運行している乗合タクシーに対して、市が支援している補助金。<br>・学校の統廃合に伴い、通学距離の離れた児童を対象に、豊田地区で市がスクールバスを運行。<br>・「竹崎港」-「六連島」間、「吉見港」-「蓋井島」間をそれぞれ結ぶ市営渡船の運航。<br>・菊川、豊田、豊浦、豊北の区域に住所を有する、寝たきり又は歩行が著しく困難な高齢者又は身体障害者が通院等を行う場合に、移送車両によりドア・ツー・ドアの個別輸送を行うもの。 |
|   |   | 意識啓発イベントの実施         | ・下関市ノーマイカーデーの実施<br>・交通安全に関するイベント、キャンペーンの実施  | ・通勤手段をCO2負担が大きい自動車から、負担の少ない公共交通機関（鉄道・バス）や自転車・徒歩などの地球にやさしい通勤手段へ切り替えていくための啓発活動。毎月第3金曜日。<br>・高校生が沿道に立ち、交通安全を呼びかけるキャンペーンや交通安全パレードなどのイベントを実施。  |
|   |   | 交通に関する情報提供          | ・JR山陰本線利用促進事業（時刻表等の作成・配布）<br>・関門シティ電車利用促進対策（時刻表の作成・配布）<br>・まちナビ下関の発信                      | ・利用者の減少が特に著しい山陰本線について、PR時刻表やPR動画を作成するなど利用促進を実施。<br>・関門地域を結ぶ等間隔、頻繁運行の列車の運行実現に向けた広報活動として、広く鉄道利用の促進を図るため、時刻表の作成を実施。<br>・市中心部の主な駐車場の位置や満空情報を表示するほか、公共交通機関や市の観光情報サイトへのリンク等、下関市の街なかをより円滑に移動するための情報を提供。  |